

令和7年12月定例会 総務県民生活委員会の概要

日時 令和 7年12月18日(木) 開会 午後 1時44分
閉会 午後 1時57分

場所 第3委員会室

出席委員 阿左美健司委員長

東山徹副委員長

橋本健人委員、木下博信委員、藤井健志委員、逢澤圭一郎委員、武内政文委員、

町田皇介委員、深谷顕史委員、岡村ゆり子委員、城下のり子委員、

小谷野五雄委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部関係]

表久仁和総務部長、三橋亨人財政策局長、若松孝治税務局長、

小島孝文契約局長、水書潤学事課長

片桐徹也人事委員会事務局長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第175号	令和7年度埼玉県一般会計補正予算(第6号)のうち総務部関係	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

橋本委員

- 1 補助対象に光熱費と食材費との記載があるが、補正予算がそれぞれ幾らなのか教えていただきたい。恐らく食材費が高いと思われるが、学校の種類によって給食の実施状況が違うと思うが、どのように勘案して補助するのか。
- 2 今回の補助額が、物価高騰分の3か月相当分という記載になっているが、この補助の事業者への効果はどの程度のものかというふうに考えているのか。
- 3 補正予算という性質、あるいは物価高騰対策という目的を考えると、担当の職員の方は大変だと思うが、迅速な対応をお願いしたいところではあるが、計380校に対して補助する時期の予定を教えてください。

学事課長

- 1 補正予算額のうちプロパンガス代に対する補助額は235万3千円、食材費に対する補助額は1億7,724万4千円である。学校の種類ごとの実施状況であるが、学校給食を実施している学校となるので、私立小学校については4校、私立中学校については10校、特別支援学校は1校、あと幼稚園については、運営費補助を支給している299園の大半において給食を実施していると聞いているが、現在、実態については調査中である。予算不足が生じないように、積算上は全ての園を対象として計上しているが、支給する際には、補助対象を適切に把握した上で支援を実施したいと考えている。
- 2 物価高騰というのが非常に続いているので、私立学校あるいは私立幼稚園の運営費に上乗せをする形で補助をさせていただくことで、それぞれの学校の運営の適切な支援に資するものというふうに考えている。
- 3 繰り返しになるが、運営費に上乗せをすることで支給をしたいと思っている。学校からの申請事務の簡素化などの効果もあるので、結果2月下旬あるいは3月ぐらいを予定している。

橋本委員

補助対象は幼稚園が299園と、おおよそ大半は幼稚園が対象ということになるが、例えば、認定こども園とか、その種類にかかわらず補助対象となるのかどうか、最後に教えてください。

学事課長

今審議をお願いしている補正予算については、私立幼稚園のうち運営費補助を支給している幼稚園が対象となっているので、今名前が出た認定こども園というのは対象にはなっていない。ただ、認定こども園については、福祉部の方で、同様の積算方法で計上して補正予算を追加提案しているものと伺っている。

城下委員

- 1 物価高騰については、私立の学校や私立の幼稚園などからいろいろな要望を頂いているというふうに思うが、ほかにどのような要望があったのか。もしあれば、それをお示しいただきたいというふうに思う。

- 2 今回補正で、対象はプロパンガスと食材というふうに決めているわけであるが、県として、もう少し対象の拡大ができたのかどうなのか。逆に、ほかの部分も検討したが、この二つの項目に絞ったのか。その辺りも教えていただきたいと思う。
- 3 食材費について、学校によっては学食を持っている学校もあると思うが、この学食などは補助対象とはならないのか。

学事課長

- 1 物価高騰対策のみでは、特に要望というのを頂いているわけではないが、団体の方からは、物価高騰などを主な理由として、運営費などの補助金制度の拡充等については、要望いただいているところである。また、団体に限らず、事務担当者などが集まる説明会などの場においても、それぞれの学校、あるいは幼稚園の方からは、物価高騰が続いていて運営が厳しいという現場の声は頂いているところである。
- 2 多くの物品、あるいはサービスというのが、現在も高騰しているところであるが、特に常時使用する光熱費等の高騰が私立学校の経営を圧迫しているという状況があるので、昨年度の補正、あるいは今年度6月定例会でお願いした補正予算においても、光熱費を対象とさせていただいたところである。加えて、高騰が続いている食材費についても、今回対象とさせていただいたところで、限られた予算の中での対応ということであるので、対象については、この二つに絞って支援をさせていただきたいというところである。
- 3 今回の食材費については、学校給食を実施しているところを対象としているので、質問にあったような学食等については対象とはしていない。

城下委員

確認したいと思うが、学食も子どもたちにとっては大事な食事、食育の一環であるが、県としてこの学食を対象とするという判断をすれば、それは可能という理解でよいか。

学事課長

今回、学校給食を対象とさせていただいたのは、案内のとおり学校給食法等によって、健康の保持、あるいは食育の推進ということで、教育活動の一環として位置付けられているというところがあるので、当然その学校給食について補助するということは、私立学校の運営継続の支援ということで位置付けられるとの整理で合致するものである。私立学校において、学食を対象とするかどうかについては、検討の方はしてない状況である。

城下委員

もし、それを県が対象とすると判断したら可能なのかどうなのかということを確認している。今回はこれで決まっているからいいが、可能なのかどうなのかの部分だけお願いしたい。

学事課長

学食といっても、例えば、業務委託でやっているのか、どのような実施でやっているかという様々な形態があるので、一概に対象とできるかできないかというのは、大変恐縮であるが、現時点では判断がつかかねると思う。

【付託議案に対する討論】

なし